

平成 17 年 2 月 24 日

各 位

住友信託銀行株式会社
松下電器産業株式会社

松下リース・クレジット株式会社に関する資本・業務提携について
(契約締結のお知らせ)

平成 16 年 12 月 22 日付けで発表いたしました、住友信託銀行株式会社(取締役社長 高橋 温 / 以下「住友信託銀行」)と松下電器産業株式会社(取締役社長 中村 邦夫 / 以下「松下電器」)による、松下グループの金融サポート事業会社である松下リース・クレジット株式会社(取締役社長 大石 卓司 / 以下「松下リース・クレジット」)に関する資本・業務提携について、本日、両社は正式に契約を締結いたしましたので、お知らせします。

1. 提携の狙い

両社は、松下リース・クレジットの経営基盤の一層の強化・拡充をはかり、住友信託銀行が持つ豊富な金融・信託ノウハウと松下グループが持つ広範な顧客基盤とを融合させることにより、3社のお客様価値の向上と企業価値の拡大を推進してまいります。

2. 提携の主な内容

(1) 出資比率

- ・住友信託銀行は、必要な手続きを経て、松下電器が保有する松下リース・クレジットの発行済株式総数の約 60%を平成 17 年 4 月 1 日に取得することを決定。これに伴い、住友信託銀行は松下リース・クレジットを連結子会社化
- ・なお、上記株式譲渡後、松下電器の松下リース・クレジットに対する出資比率は約 34%となり、平成 17 年 4 月 1 日より松下電器の連結子会社から持分法適用会社に変更

(2) 両社の役割

a)住友信託銀行の役割

- ・顧客満足向上に資する金融サービスの提供
- ・松下リース・クレジットへの金融事業運営ノウハウの提供と安定的資金調達の推進
- ・松下電器の専門店マーケティング戦略に沿った松下リース・クレジットによる割賦等販売金融サービスの提供の維持・促進 等

b)松下電器の役割

- ・松下リース・クレジットの専門店サポート機能の維持・促進への積極的参画
- ・松下グループの顧客基盤への松下リース・クレジットによる金融サービス事業機会の提供 等

(3) 譲渡の対価

デューデリジェンス及び第三者機関による評価をもとに、松下リース・クレジットの株式全体の価値を 810 億円と算定し、これを基礎として、松下電器が保有する松下リース・クレジット株式の住友信託銀行への譲渡（発行済株式総数の約 60%）に関する対価を決定

(4) 新社名

松下リース・クレジットの社名を平成 17 年 5 月 1 日付けで「住信・松下フィナンシャルサービス株式会社」に変更予定

(5) 共同開発

住友信託銀行と松下電器は、松下リース・クレジットを通じて松下グループの事業拡大に貢献する販売金融サービスの共同開発を実施

(6) 主な事業内容

- ・ 法人向け（松下グループ含む） : リース事業、ファクタリング事業、ローン・クレジット事業 等
- ・ 個人向け（松下グループ従業員含む） : クレジット事業、各種ローン事業、信託代理店業務、資産形成相談業務 等

なお、住友信託銀行および松下電器の今期（平成 17 年 3 月 31 日に終了する期）の業績予想に変更はありません。

以 上

<本件に関するお問合せ先>

住友信託銀行株式会社 本店秘書広報室

電話：06-6220-2108（大阪）

松下電器産業株式会社 広報グループ

電話：03-3436-2621（東京）
06-6908-0447（大阪）